

瀬戸学区

まちづくり計画

～つながりと支えあいのある明るく住みよい瀬戸のまちづくり

～



2016年(平成28年)3月



瀬戸学区まちづくり推進委員会

目 次

1	はじめに -----	1
2	瀬戸のまちづくりの現状と課題 -----	2
3	瀬戸学区の人口・世帯・町内会加入率・高齢化率の推移 -----	4
4	瀬戸学区自治会・町内会別世帯数 -----	4
5	アンケート調査からみえてくるもの -----	5
	(1) まちづくりの現状について -----	5
	(2) 文化・教育について -----	5
	(3) 環境について -----	5
	(4) 福祉について -----	5
	(5) 安心・安全について -----	6
	(6) 人権について -----	6
	(7) 協働のまちづくりについて -----	6
6	瀬戸学区のまちづくりの基本方針と施策 -----	7
	(1) 人と人とのつながりや支えあいのある活力あふれるまち -----	7
	(2) 安心・安全なまち -----	8
	(3) ごみのない美しいまち -----	9
	(4) 地域力や地域の教育力をそなえたまち -----	10
	(5) 福祉・健康づくりの活発なまち -----	11
資料編		
1	アンケートの調査結果 -----	12
2	まちづくり推進委員会規約 -----	22

1 はじめに

私たちの瀬戸町は、かつては、米・麦・イ草等の栽培が盛んな農村地帯でありましたが、近年は都市化現象により住宅が増え、人口 8,711 名、世帯数 3,671 世帯（2015 年（平成 27 年）3 月現在）と、1956 年（昭和 31 年）の福山市合併時と比較して、人口は約 3 倍強、世帯数は約 6 倍となっています。また、福山ぶどうの発祥地としても知られており、現在も生産が続けられています。

まちづくりの基本方針としては、「子どもたちからお年寄りまでの誰もが『瀬戸町民であることを誇りに思い、瀬戸町に住んでよかった』と実感できるまちづくり」を進めることです。そのため、2 年に一度の「ふれあいフェスティバル瀬戸」や「防災訓練」、毎年開催している「町民納涼夏まつり盆踊り大会」「敬老会」「町内ごみゼロ運動」「小学校との合同町民大運動会」などの行事を行っています。

今日、少子高齢化や人間関係の希薄化等が社会問題となっておりますが、瀬戸町においても、人と人とのつながりや支えあいをはじめ、行事に参加する町民の固定化やまちづくりのリーダーの人材育成、自治会（町内会）加入率 61.4%（2015 年（平成 27 年）3 月現在）の低下等々課題が生じています。

私たちの瀬戸町がどんなまちであって欲しいのか、どんなまちにしていきたいのか、地域の現状と課題を一番よく知っているのは、この地域に住む私たち住民です。私たちのまちは、私たち自身の力でつくっていかうというのが、この「瀬戸学区まちづくり計画」なのです。この計画が将来にわたって瀬戸のまちづくりの指針となることを願っています。

これまで、まちづくりに尽力された先人たちの実績を引き継ぐことはもちろんのこと、まちづくり委員会の構成団体が情報の共有化に努め、人と人とのつながりと支えあいのある明るく住みよいまちに発展していくことを願っております。

終わりにになりましたが、まちづくりアンケートにご協力いただきました学区の皆様、貴重なご意見をいただきました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

2016 年（平成 28 年）3 月

瀬戸学区まちづくり推進委員会

2 瀬戸のまちづくりの現状と課題

これまで、町民同士のふれあいや交流を深めるため、年間を通して様々な活動や行事を行っています。こうした行事は、まちづくり推進委員会で実行委員会を組織して行うもの、各種団体が主体的に開催するもの等があります。

アンケート調査によると、瀬戸町が住みやすいまちである理由として、ふれあいや交流を深める行事が多いこと、防犯・防災が比較的安心であることが、合わせて約半数をしめています。役員もいろいろな行事に協力的で、準備等責任を持って気持ちよくあたることができます。

今後、より多くの町民の皆さんにまちづくりに関心をもってもらい、参加者が固定化することなくさらに増加し、いずれの行事も活発なものとなるよう「**地域力**」のそなわったまちに発展することを願っています。さらに、役員の世代交代がスムーズにできるよう地域・団体におけるそれぞれのリーダーの育成や瀬戸町に住んでよかった、住み続けたいと感じてもらえるよう自治会（町内会）への加入率の向上に取り組む必要があると考えます。

また、子どもはおとなの後姿を見て育つといわれています。地域や学校で見せる子どもの姿は、私たちおとなの鑑であり、「**地域の教育力**」がそなわったまちづくりが、次の世代の瀬戸町を担ってくれる人材の育成につながると考えます。

地域で子どもたちが輝けば、子どもたちは学校でも輝きます。そして地域も活発で元気になります。アンケート調査でも、親子で気軽に交流できる事業を多くの町民が望んでおられます。今後も、おとなと子どもと一緒に活動できる行事を積極的に取り入れていくことが必要であると考えます。



一方で、地域の環境については、山や道路・河川にごみが散乱している、ペットの飼い主のマナーが悪いことが合わせて半数近くにのぼっています。これまで町内ごみゼロ運動や町内一斉清掃・啓発看板の製作・設置等に取り組んできましたが、十分な成果を上げるまでには至っていないと改めて考えさせられます。ごみが落ちて汚れているまちでは、ごみを捨てても平気になり、まちはさらに汚れていきます。このことは、「地域の教育力」がそなわっていないまちづくりの例であると思います。



他学区から訪れた人たちの中には、「行事への参加者は私たちの方が多いが、会場にごみが落ちていないのはすばらしい」や「瀬戸学区の役員の皆さんは、積極的によく動かれますね」などの声があります。こうしたすばらしいまちづくりの伝統はしっかりと継承し、さらに充実・発展させていくことが私たちに課せられた役割であると考えます。

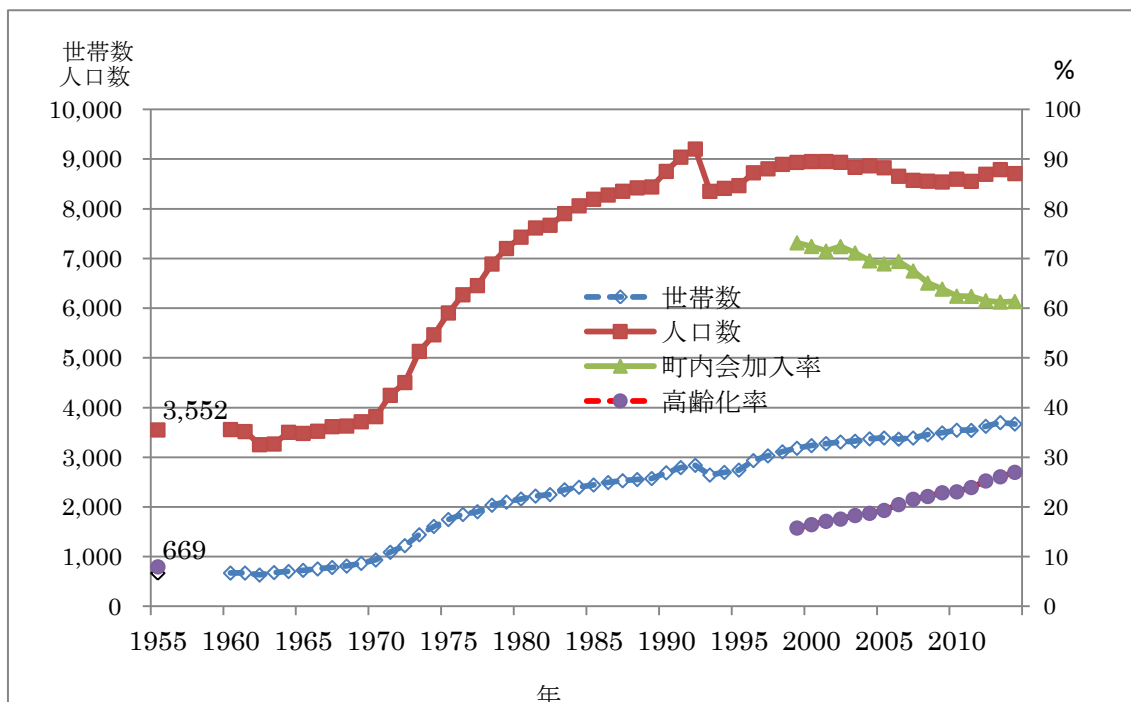
また、今後の社会の流れや変化に対応し、新たに創造していかなければならないものもあるといえます。そのため、次のことに留意し、まちづくりを進めてまいります。

- (1) 各種団体が情報を共有化し、同じ方向でまちづくりを進める。
- (2) 町民みんなで課題を共有し、まちづくりの活性化を図る。
- (3) まちづくりのリーダーである人材を育成する。



3 瀬戸学区の人口・世帯・町内会加入率・高齢化率の推移

2015年(平成27年)3月現在



4 瀬戸学区自治会・町内会別世帯数

2015年(平成27年)3月現在

自治会・町内会名	世帯数	自治会・町内会名	世帯数
高 浦 町 内 会	120	下 郷 町 内 会	113
毘 治 屋 自 治 会	128	宮 前 町 内 会	79
猪 之 子 町 内 会	96	奥 江 町 内 会	36
梓 田 町 内 会	56	元 枝 町 内 会	220
志 田 原 上 自 治 会	41	山 北 上 町 内 会	163
志 田 原 中 自 治 会	38	山 北 下 町 内 会	168
志 田 原 下 自 治 会	22	瀬 戸 川 団 地 自 治 会	93
志 田 原 団 地 自 治 会	60	妙 見 団 地 自 治 会	91
一 番 組 町 内 会	75	小 立 団 地 自 治 会	308
二 番 組 町 内 会	162	瀬 戸 西 団 地 自 治 会	95
小 立 自 治 会	90	合 計	2,254

*・雇用促進住宅町内会及び菱電アパート町内会は2009年度(平成21年度)より町内会を解散されました。

・山北町内会は2014年度(平成26年度)より山北上町内会及び山北下町内会へ再編されました。

5 アンケート調査からみえてくるもの

(1) まちづくりの現状について

① 住みやすい理由

瀬戸町内の「ふれあい・交流を深める行事がある」が最も多く24%をしめ、次に「防犯・防災が比較的安心だ」となっています。

② 住みにくい理由

「道路・河川にごみが捨てられ、汚れている」が最も多く、次に「交通の便が悪い」となっています。

町内の「ふれあいの行事」に沢山の町民が参加されていますが、参加者が固定化の傾向にあると思います。また、環境の良い地域に住みたい、自動車社会と言われている今日において、道路の整備（特に歩道等）が必要ではないかと思われる。

(2) 文化・教育について

① 子どもの教育への支援

子どもたちに対して、地域の取り組みとしては、「学校・家庭と連携し地域ぐるみで子どもの健全育成をする」が36%と最も多く、次いで「地域に愛着を持つ子どもを育成する」でした。

地域のおとなが、日ごろから子どもたちを視野に入れて見守ることが大切であるとの表れであると思われます。

② 歴史・文化

瀬戸町にある史跡・文化財については、「史跡等を知るための事業」が49%の割合で多く、昔からの行事を積極的に行き、継承を通じて史跡・文化財に興味を持ってもらいたいとの表れであると思われます。

(3) 環境について

① 地域の環境

「ペットの飼い主のマナーが悪い」が26%で最も多く、次いで「山・川にごみが散乱している」が21%でした。

最近、ペットを飼う家族が多くみられますが、マナーが伴っていないと考えられます。また、まちにごみが落ちていけば、ごみを捨てるのが平気となり、さらにまちが汚れていきます。

(4) 福祉について

① 就学前の子育て支援

就学前の子どもがいる親にとって、あったらいいなと思う支援事業については、「親子が気軽に交流できる」が37%で最も多く、次いで「施設を利用して一時

保育する」が34%となっています。

子育てに対する不安や悩みごと等が気楽に相談でき、親子で楽しく交流できる環境づくりが求められています。

② 高齢者支援

高齢者にとって地域にどんな事業があればよいと思うかについては、「交流サロンの開設」が26%で最も多く、次いで「緊急時に高齢者を支援する体制」が23%でした。

核家族化の進展による高齢者だけの世帯や一人世帯の増加によるものと思われる、地域での支えが必要であると思われます。

(5) 安心・安全について

① 改善が必要な分野

安心・安全なまち瀬戸をつくっていくために、改善が必要と思われる分野としては、「子どもや高齢者の交通事故防止」が41%と最も多く、次いで「防災・防犯意識の啓発」が27%となっています。

車社会の進展により高齢者や子どもが交通事故に遭遇する危険が増大し、通学路の危険箇所も指摘されています。また、災害・犯罪が比較的少ない地域ですが、広島市土砂災害等を教訓に、学区民の防災・減災意識を向上させ、災害等に対応できる組織づくりが求められています。

(6) 人権について

① 今後の地域別住民学習会・団体別学習会

「差別のない明るく住みよいまちづくり」をめざして住民・団体別学習会を実施していますが、今後の方向性については、「人のつながりを強化し、人が大切にされるまちづくりを考える場」と「高齢者や障がい者を地域で支える体制づくりを考える場」が合わせて40%にのぼっています。

住民・団体別学習会に参加することによって、地域とのつながりや支えあいの深まるまちづくりが求められています。

(7) 協働のまちづくりについて

① 協働のまちづくり

「協働のまちづくり」をどう思いますかについて、「地域でできることは、自分たちで主体的に取り組む」が47%と多くしめています。

地域の現状と課題をよく知っているのは、この地域に住む私たち町民です。自分のまちは、自分たち自身の力でつくっていくことが求められています。

6 瀬戸のまちづくりの基本方針と施策

私たちの瀬戸のまちづくりの基本方針は、「子どもたちからお年寄りまでの誰もが『瀬戸町民であることを誇りに思い、瀬戸町に住んでよかった』と実感できるまちづくり」を進めることです。

また、福山市の「協働のまちづくり」は、「自分たちのまちは、その現状と課題をよく知っている自分たちでつくろう。まちづくりは、市民一人ひとりが主役です。行政はそのパートナーであり、まちづくりを財政的に助成しましょう」というものです。

瀬戸のまちづくりも、これまでこの「協働のまちづくり」の理念をふまえ取り組んできましたが、町民の皆さんへの周知等が十分でなかったと考えております。

今後は、「まちづくりの現状と課題」や「アンケート調査からみえてくるもの」をふまえ、次のまちづくりの5点について、具体的な施策を進めてまいります。

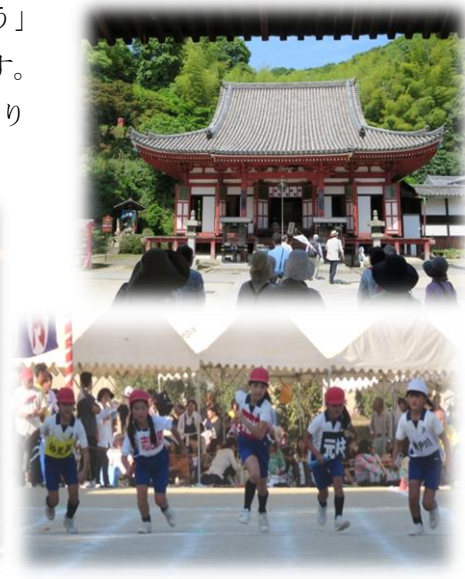


(1) 人と人とのつながりや支えあいのある活力あふれるまち

今日、人と人とのつながりや人間関係の希薄化などが大きな社会問題になっておりますが、自治会連合会をはじめ各種団体との連携や町民同士のふれあいと交流を深め、伝統行事や現行行事の活性化に努めます。

事業名	実施主体	
	主管団体	まちづくり推進委員会
ふれあいフェスティバル瀬戸		○ 実行委員会
小学校との合同町民大運動会	体育会 小学校 自治会連合会	○
敬老会		○ 実行委員会
納涼夏まつり盆踊り大会		○
地域別・団体別学習会	地域民主化推進協議会 自治会連合会	
自治会（町内会）への加入率向上の取り組み	自治会連合会	
史跡めぐり	公民館	○
その他必要な事業		

- * 町民一人ひとりが、子どもたちへの「おはよう」「おかえり」などのあいさつや声かけに努めます。
- * 隣近所や町民同士があいさつを交し、つながりや支えあいのあるまちづくりに努めます。



(2) 安心・安全なまち

交通事故や犯罪を未然に防ぎ、安全で安心した暮らしができるように関係機関と連携し、住民相互の自主的な防災活動の実践訓練に取り組み、減災・事故防止及び防犯意識の啓発に努めます。

事業名	実施主体	
	主管団体	まちづくり推進委員会
防災訓練	自主防災協議会	○
防災研修会（先進地視察等）	自主防災協議会	○
避難行動要支援者の取り組み	自治会連合会 福祉を高める会 民生児童委員会 老人クラブ連合会	○
交通安全教室	交通安全協会瀬戸支部 老人クラブ連合会 小学校 小学校PTA	
小学校下校時見守り	小学校 小学校安全パトロール会	
安全パトロール	小学校安全パトロール会	
夜間広報活動	防犯組合	
見守り・保護活動（夏休み中）	青少年育成員協議会	
防火研修会（自治会・町内会別）	南防火協会瀬戸支部	
その他必要な事業		

- * 自分たちの住んでいる場所が、どんな災害にみまわれるかを把握し、防災・防犯に対する意識の高揚に努めます。
- * 常日頃より、隣近所との交流を深め、いざという時にお互い協力できるつながりをつくります。



(3) ごみのない美しいまち

自然と環境に配慮した取り組みは、いまや地球規模の課題であり、美化・ごみ対策や環境意識の向上など美しい瀬戸のまちづくりに努めます。

事業名	実施主体	
	主管団体	まちづくり推進委員会
町内ごみゼロ運動	自治会連合会 公衆衛生推進委員会	○
町内一斉清掃（年2回）	ボランティアの会	○
啓発看板の製作と設置	公衆衛生推進委員会	○
河川浄化チャレンジ月間の取り組み	公衆衛生推進委員会	
その他必要な事業		

- * 町内一斉清掃への児童、生徒の参加が増加しており、おとなと子どもと一緒に清掃活動に取り組み、ごみのない美しい瀬戸のまちづくりに努めます。
- * 犬の糞の持ち帰りや空き缶・ごみのポイ捨てに対するマナーが向上するよう、啓発看板等の設置を継続して取り組みます。



(4) 地域力や地域の教育力をそなえたまち

子どもはおとなの後姿を見て育つといわれており、地域や学校で見せる子どもの姿は、私たちおとなの鑑です。より多くの町民がまちづくりに関心を持ち、参加者が増えるとともに、行事が活発なものとなるよう「地域力」のそなわったまちづくりに努めます。

子どもたちの笑顔があふれ、地域に対する愛着と誇りを持ち心豊かに成長できるまちづくりに努めます。

事業名	実施主体	
	主管団体	まちづくり推進委員会
あいさつ運動	小学校・小学校PTA 中学校 民生児童委員会 小学校安全パトロール会	
学区民大学(瀬戸学区成人大学)	公民館	
わくわく土曜クラブ	小学校・小学校PTA 子ども会育成協議会 福祉を高める会 公民館	○
公民館サークル育成	公民館	○
放課後子ども教室(きらきら教室)	福祉を高める会 ボランティアの会	
その他必要な事業		

* 子どもたちが地域で輝けば、学校でも輝く。そして、地域も元気で活発になる。こうした「地域の教育力」のそなわったまちづくりに向け、「あいさつ運動」の輪が大きく広がるよう取り組みます。



(5) 福祉・健康づくりの活発なまち

高齢者・障がい者・子どもに対する取り組みは、地域の実態をふまえ、声かけ、見守り活動など地域全体で取り組む必要があります。また、健康増進に努め、健やかで豊かに生き生きと暮らせる「瀬戸」のまちづくりに努めます。

事業名	実施主体	
	主管団体	まちづくり推進委員会
町内各種スポーツ大会	体育会	
体力づくり運動	体育会 小学校PTA 子ども会育成協議会	○
料理教室（年2回）	福祉を高める会	○
ふれあいグラウンドゴルフ大会	福祉を高める会	○
ふれあい囲碁大会	福祉を高める会	○
おもちゃサロン	福祉を高める会	
いきいきサロン	福祉を高める会	
その他必要な事業		

- * 高齢者・障がい者や地域の住民が気軽に集まり、語り合える場づくりに努めます。
- * 気軽にできる体操を日常生活に取り入れ、健康増進に努めます。
- * 高齢社会をむかえ、健康で生きがいのある生活ができるよう取り組みます。



※ この事業名については、瀬戸学区まちづくり推進委員会に所属する団体の活動・事業に限っています。

(資料)

1 アンケートの調査結果

瀬戸学区まちづくり推進委員会では、これからのまちづくり活動の指針となる「瀬戸学区まちづくり計画」を策定するため、アンケート調査を行いました。

この計画は、市制施行100周年となる2016年度(平成28年度)に向け「福山市協働のまちづくり行動計画」に沿ったもので、これまでの瀬戸学区のまちづくりの成果や課題を踏まえ、これからのまちづくりの方向や目標を立てるものです。

各種団体の役員の方々には、ご回答のご協力をいただきまして大変ありがとうございました。

「瀬戸学区まちづくり計画」策定の貴重な資料とさせていただきました。

瀬戸学区まちづくり推進委員会

① 調査時期

2014年(平成26年)3月上旬～下旬

② 調査対象

- ・自治連、福祉を高める会及び公衆衛生推進委員会の役員
- ・各種団体の会長・副会長
- ・各自治会(町内会)の総代

③ アンケート用紙の配布・回答状況

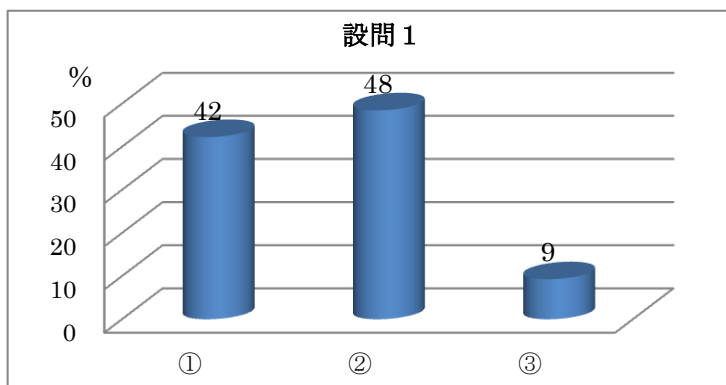
配布数	回答数	回答率
124	97	78.2%

④ 集計方法

各項目の回答数を100%として、それぞれの回答項目構成比を比較集計した。

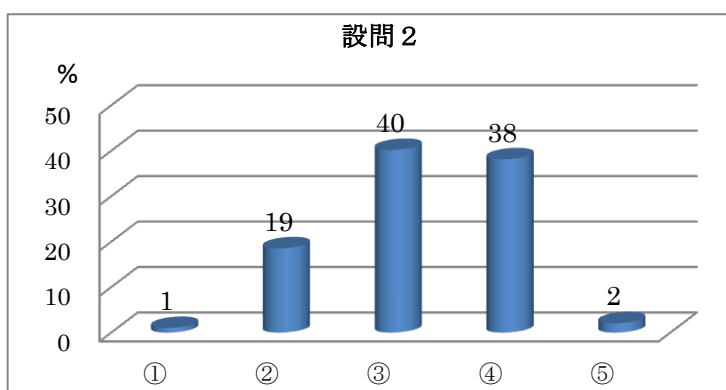
設問1 住まいの地域はどこですか

- ① 長 和
- ② 地頭分
- ③ 山 北



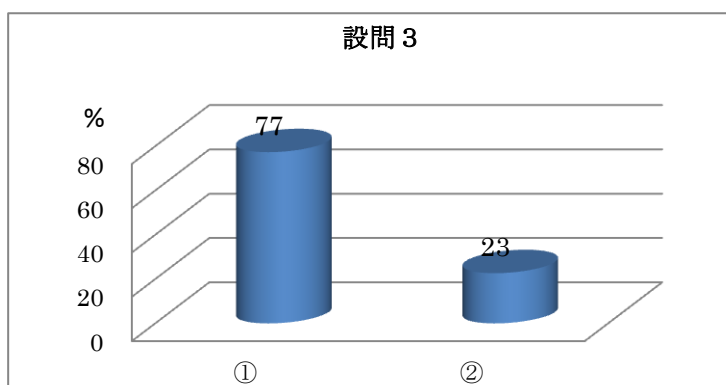
設問2 年齢

- ① 30歳未満
- ② 30歳～49歳
- ③ 50歳～64歳
- ④ 65歳～74歳
- ⑤ 75歳以上



設問3 性別

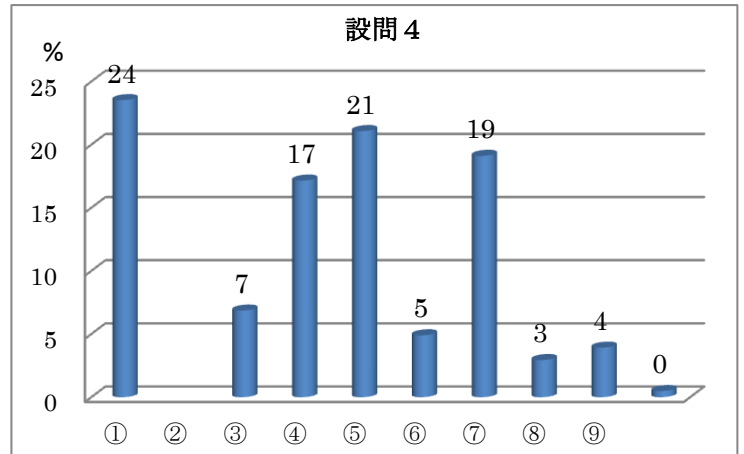
- ① 男性
- ② 女性



瀬戸学区について

設問4 地域で「住みやすい」理由

- ① ふれあい・交流を深める行事
- ② ごみが少なくきれいなまち
- ③ 近所付き合いがしやすい
- ④ 防犯・防災が比較的安心
- ⑤ 子育て・教育環境に恵まれている
- ⑥ 買い物など日常生活が便利
- ⑦ 学習やスポーツ活動の行事
- ⑧ その他
- ⑨ 無回答

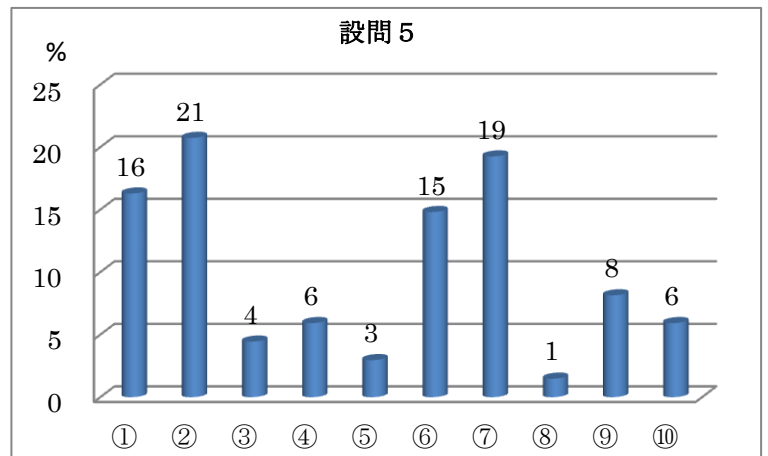


※その他

- ・ 田舎ののどかさや静かな所
- ・ 小さな町内会でまとまりがあるから常に明るい町内会を皆が望んでいる
- ・ 農村的な広くてゆったりし、緑が多い所
- ・ 挨拶ができる（子ども・年配者も）
- ・ 町内会行事に参加してもらえらるから
- ・ 一つの行事ごとたくさんの団体の協力があり、世代を超えた交流ができその後助けってもらえるのがうれしい
- ・ 幼少より育った地域で安心して生活が出来る
- ・ 人権問題に積極的だから

設問5 地域で「住みにくい」理由

- ① 地域に活気がない
- ② 道路・河川にごみが捨てられ
- ③ 近所つきあいが大変
- ④ 防犯・防災が不安
- ⑤ 子育て健全育成の環境が悪い
- ⑥ 日常生活が不便
- ⑦ 交通の便が悪い
- ⑧ 学習やスポーツ活動の機会がない
- ⑨ その他
- ⑩ 無回答



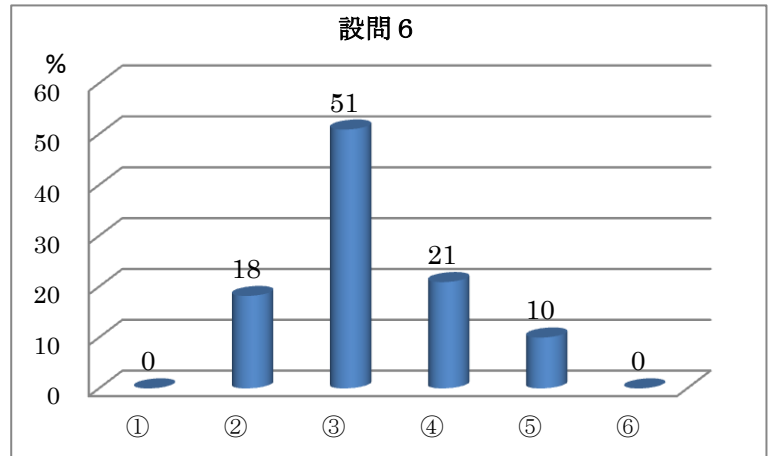
※その他

- ・ 朝夕の交通量が多い。
- ・ 保守的な地域で積極性に欠ける
- ・ 感じない
- ・ 歩道が狭く車と自動車または歩行者が近い距離にあるから
- ・ ふれあい行事が十分でない
- ・ たまに偏屈な年配者がいる
- ・ 移住者が多く昔の地元意識が希薄になっている
- ・ 近所の農家では自分以外のすべての人が野焼きをするので煙に困る
- ・ 自己主義的な考え方の人が多い
- ・ ふれあい行事が十分でない

文化・教育について

設問6 子どもたちに対して、地域はどのようなことに力を入れるべきか

- ① 地域ぐるみで子どもの健全育成
- ② 不登校・いじめなどの問題に関心を持つ
- ③ 地域に愛着をもつ子どもを育成
- ④ 子どもの個性を伸ばす教育
- ⑤ その他
- ⑥ 無回答

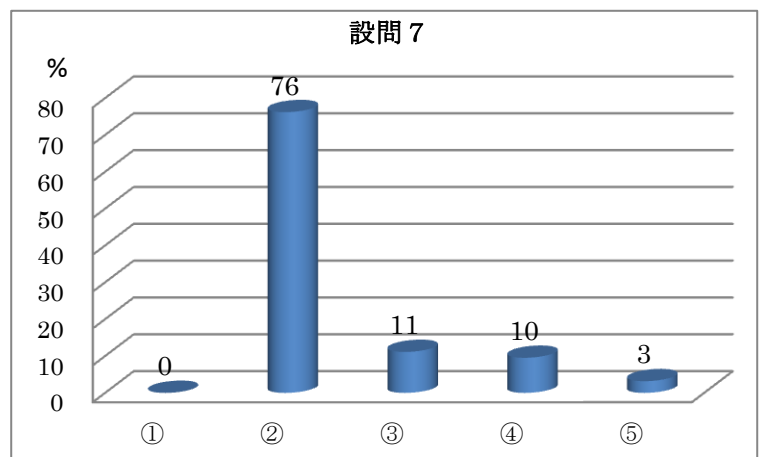


※その他

- ・ 子供の遊び場
- ・ 帰宅後スポーツ等外で遊べる場所を作る
- ・ 大人から挨拶・声かけ・誰にでも挨拶を
- ・ 地域行事への積極的参加を学校教育に取り入れる
- ・ 世界に羽ばたける子供の教育
- ・ マナー・礼儀・作法に力を入れてほしい
- ・ おとなと子どもが参加する行事があれば良い
- ・ 子どもが少なく、子ども会の活動ができにくい。子ども会の再活性化を図ること

設問7 町内にある史跡・文化財などに今後何をすればよいと思うか

- ① 史跡などを知る事業
- ② 看板などを作り広報する
- ③ 歴史・史跡等興味ない
- ④ その他
- ⑤ 無回答



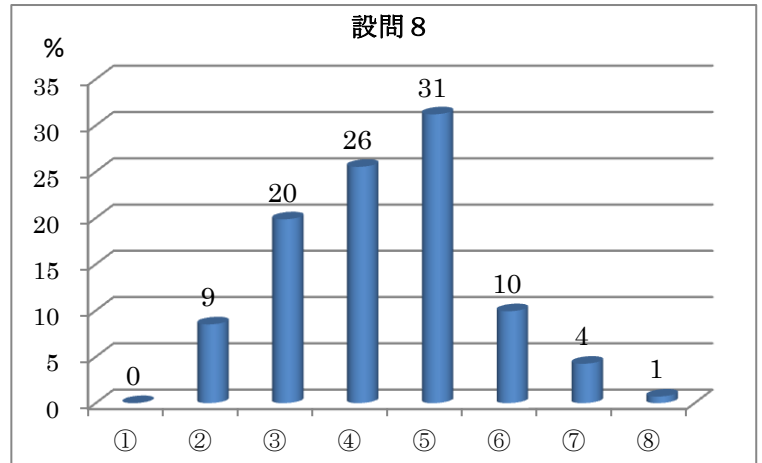
※その他

- ・ 昔からある行事を積極的に行う
- ・ インターネット等を使った発信
- ・ 史跡・文化財のガイドボランティアの育成
- ・ 地域文化と神社仏閣との関係と行事の歴史調査など
- ・ 興味を持てる行事を計画
- ・ 史跡の等を知るための勉強会

環境について

設問8 地域や身の周りの環境(美化)についてどう思うか

- ① 分別収集ができている
- ② 清掃活動「ごみゼロ運動」できれいになっている
- ③ 自治会で片付けるが限界である
- ④ 山・川にごみが散乱している
- ⑤ ペットの飼い主のマナーが悪い
- ⑥ 啓発活動に努める
- ⑦ その他
- ⑧ 無回答



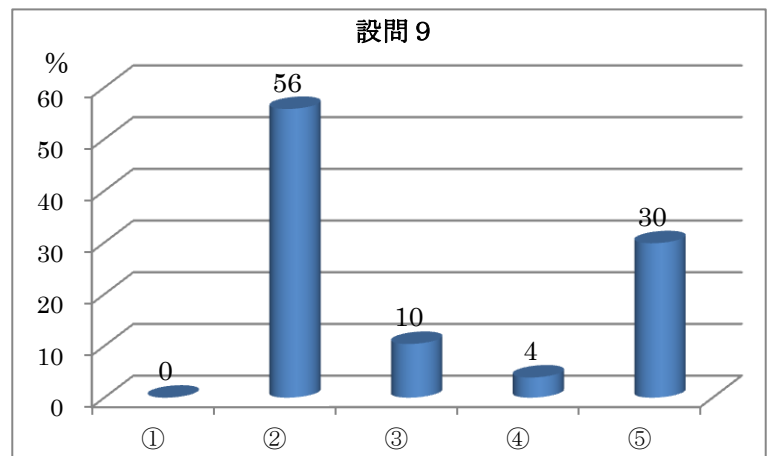
※その他

- ・地域の清掃活動で集められたごみについては無料で引き取っていただければ
- ・夜間路上駐車がいまだに数台ある
- ・河川の清掃を定期的に地区活動に取り組み、また行政と一体化した環境整備事業とする
- ・山が荒れている。昔の山道が崩壊している。倒木が多い。

福祉について

設問9 就学前の子どもがいる親にとって、あったらいいなと思う支援事業

- ① 施設を利用し、一時保育
- ② 親子が気軽に交流できる
- ③ 代わって買い物など簡易な用事をする
- ④ その他
- ⑤ 無回答

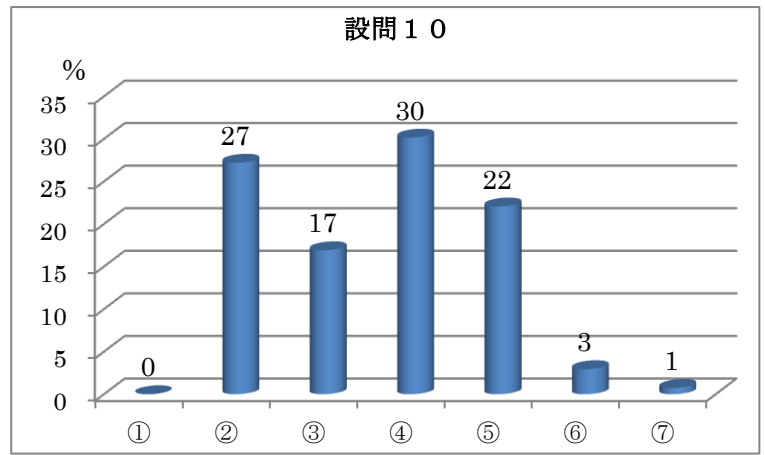


※その他

- ・「子供文化祭」への取り組み
- ・安値な有償ボランティアでの事業があればいいと思います。近隣の優しさや思いやりのある人間関係づくりが大切。
- ・就学前の子どものいる親の把握が不十分

設問 1 0 高齢者にとって地域にどんな事業があればよいか

- ① 高齢者などを対象に見守り活動
- ② 緊急時に高齢者を支援する体制
- ③ 介護予防の健康教室
- ④ 交流サロンの開設
- ⑤ 医療機関・買い物の送迎
- ⑥ その他
- ⑦ 無回答



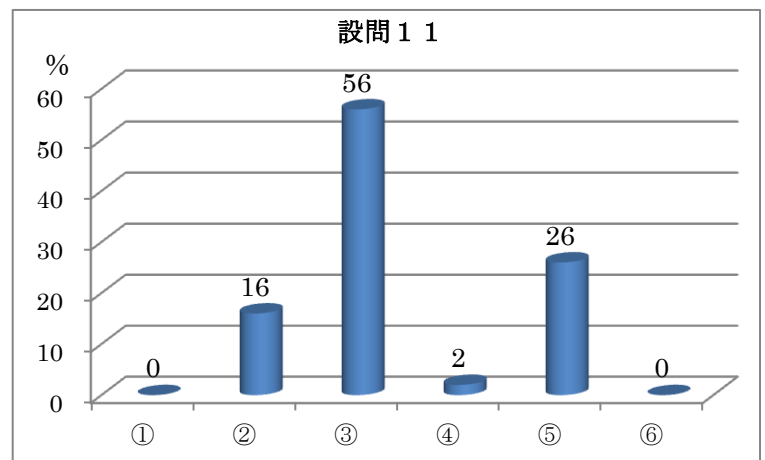
※その他

- ・ 単身の世帯への話し相手になるようなサービス
- ・ 高齢者を対象にした運動・健康施設の誘致
- ・ 老人大学・公民館事業等に多くの人が参加するよう啓発活動を強化
- ・ 介護老人保健施設があれば良い

活力について

設問 1 1 「ふれあいフェスティバル瀬戸」を隔年開催について

- ① 現状のまま
- ② 模擬店を増やす
- ③ イベント部門に集客力の工夫
- ④ 参加したことがない
- ⑤ その他
- ⑥ 無回答

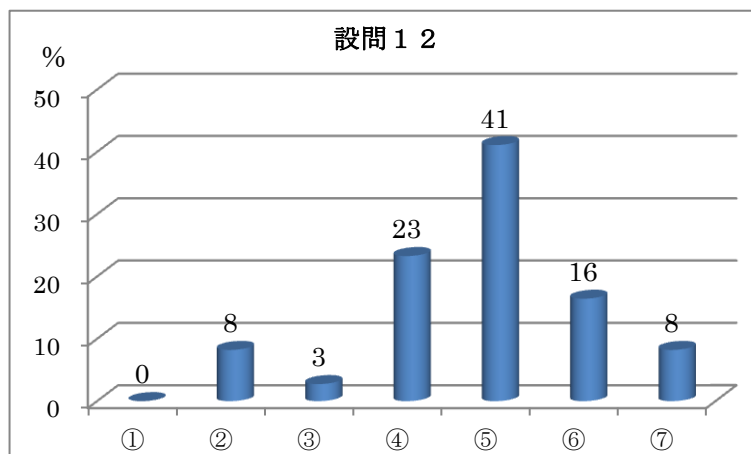


※その他

- ・ 車で行くしか方法がない
- ・ また来たいと思う魅力が少し足りない気がする
- ・ 客が集まるところが偏っている
- ・ 年若い役員にはかなりの負担がある。イベントを少なくしたらよいと思う
- ・ 役員に動員命令が来るが、暇を持て余す。
- ・ 世話役の人は大変だと思うが、一般の人はあまり興味がないみたいな気がする
- ・ すべての部門で集客の工夫がほしい
- ・ マンネリ化しているので3～4年に1回にしては
- ・ 各部門別に時系列主点時間帯で一日の流れを作る
- ・ 町外の人々に対する当日券について検討してください
- ・ 展示会場が狭すぎる。入口を覗くだけの人が多い

設問 1 2 学区内で今後どのようなイベントや事業があればよいか

- ① 子どもと親が楽しめるイベント
- ② 視察研修旅行
- ③ カラオケ大会
- ④ 健康づくりの講座等
- ⑤ これ以上のイベントは必要ない
- ⑥ その他
- ⑦ 無回答



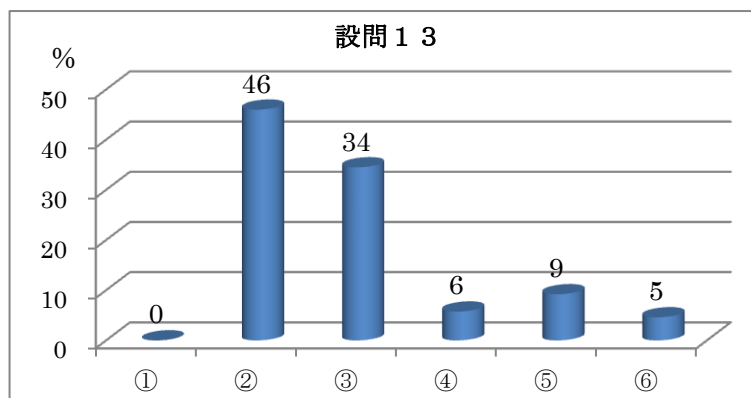
※その他

- ・ 特になし
- ・ 蛍の飛び交うまちづくり
- ・ 団体の活動が周囲に理解してもらえるイベント等をすべきでは
- ・ 山道の整備、山の上から古里瀬戸を見る
- ・ 芸能人や著名人を招いての講演会
- ・ 異年齢の方が集える行事があれば良い
- ・ 親子で料理を作ったり・ゲーム等を計画する
- ・ 各イベントをよりブラッシュアップすれば良い
- ・ 団体の連携が取れていない
- ・ 防火・防災に関する講座等を増やして欲しい
- ・ 各種団体の主催する事業を集約し密度の濃い内容の検討ができればよい
- ・ 人権を基にしたつながりあい

安心・安全について

設問 1 3 安心・安全なまちづくりのため改善が必要な分野は

- ① 子どもや高齢者の交通事故防止
- ② 防災・防犯意識の啓発
- ③ 災害非難訓練・避難行動要支援者の支援体制の充実
- ④ 現状のままで良い
- ⑤ その他
- ⑥ 無回答



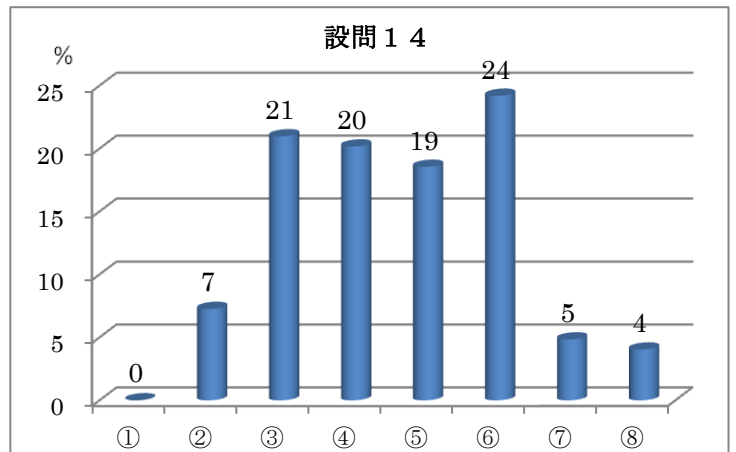
※その他

- ・ 市道バス路線の整備(歩道)
- ・ 急速に道路状況が整備され、信号等必要な個所も増えていると思われるので対応が必要と思う。
- ・ 駐在所の誘致。
- ・ 安全運転の啓発・騒音運転防止の啓発活動
- ・ 災害避難訓練時に各自治体単位での避難訓練後に小学校へ集合を検討する
- ・ 学校と町内との連携がまだ薄いように思える
- ・ 高齢者の見守り体制の強化・行政化
- ・ 2年に一度の防災訓練は改善の余地がある(炊き出しは根本から考える余地がある)
- ・ 防犯灯の増設

人権について

設問 1 4 今後、この住民学習会をどのような学習会の場にしたら良いと思いますか

- ① 人のつながりを強化、人が大切にされるまちづくりを考える場
- ② さまざまな人権問題について話あえる場
- ③ 地域課題の解決に向けた話合いの場
- ④ 子どもが安心して健やかに成長できる環境づくりを考える場
- ⑤ 防犯・防災対策など安心・安全なまちづくりについて考える場
- ⑥ 高齢者や障がい者を地域で支える体制づくりを考える場
- ⑦ その他
- ⑧ 無回答



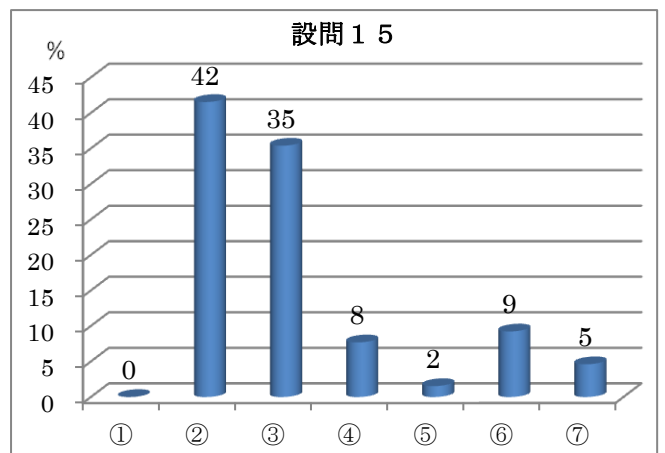
※その他

- ・瀬戸まちづくり基本計画を全住民で考える
- ・どの町内会も出席が少ないのでやめたほうがよい、みんな無関心である
- ・自主的な住民学習会への模索・学区主導でない学習会を目指す(特色ある自治会学習)
- ・人権学習会と呼ぶと堅苦しいので、ソフトな名称でも良いのでは
- ・人権を基底とした学習の場
- ・まずは学習会への出席率を増やす方策を考えられたらいいのでは低すぎると思われます。

協働のまちづくりについて

設問 1 5 「協働のまちづくり」についてどう思いますか

- ① 地域でできることは自分たちで主体的に取り組むべきだ
- ② 自治会から要請があれば協力したい
- ③ 地域の役に立ちたいが「協働のまちづくり」がよくわからない
- ④ 「まちづくり」は行政が行うもので、市民が主体的になる必要はない
- ⑤ できれば地域の活動には関わりたくない
- ⑥ その他
- ⑦ 無回答

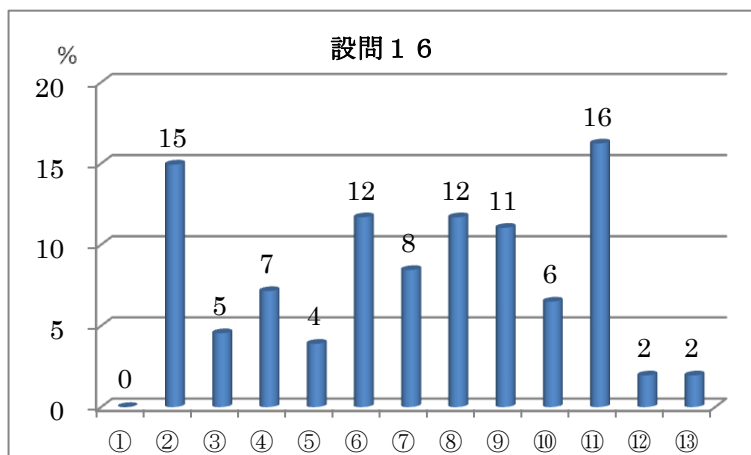


※その他

- ・“協働”の名にかりた行政の丸投げがある。いくらかの補助金をつけるから、おやりなさい、やらないところには補助しませんよ的
- ・高齢者ばかりとなり、協働はおろか自治活動自体が困難となっている所もあるということ認識してもらいたい。
- ・少子高齢化に対応した「ゆとり」ある町づくり
- ・パンフレット等でさらに認識してもらい、皆で行動できる様な事業を企画してほしい
- ・子どもが小さく共働きだと中々地域の活動に加わりにくい所がある
- ・協働のまちづくりの具体内容をもっと啓発するべき

設問 1 6 今後「まちづくり」において、特にどのような取り組みを優先的に進めていくか

- ① 健康づくり
- ② 子育ての支援人権の尊重
- ③ 生涯学習の推進
- ④ 文化・スポーツ活動の振興
- ⑤ 防災対策の充実
- ⑥ ボランティア活動の振興
- ⑦ 高齢者・障がい者への支援
- ⑧ コミュニティ活動の活性
- ⑨ まちづくり推進委員会組織の充実
- ⑩ リーダーの育成
- ⑪ その他
- ⑫ 無回答

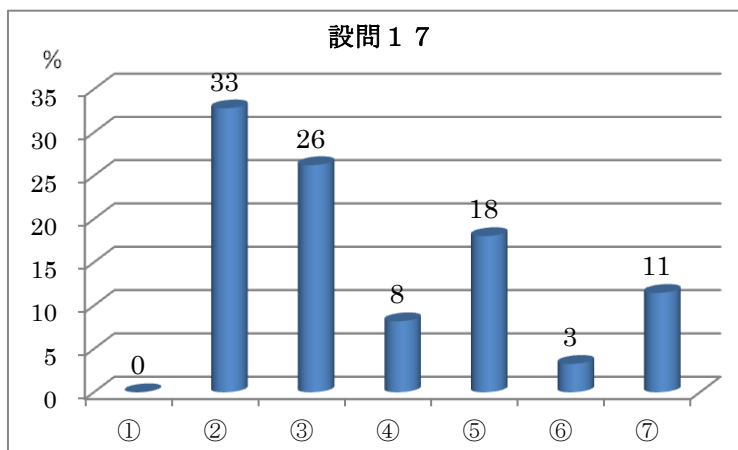


※その他

- ・ 専属委員を置く
- ・ まちづくりは誰かがやってくれるものではなく、皆で協力しないとできないという事を周知させる取り組みが必要
- ・ 瀬戸町全体が見える所の整備

設問 1 7 「協働のまちづくり」として、地域課題の解決や地域の活性化のために、あなたはどのように関わろうと思われますか。

- ① 自分たちで自主的につくる
- ② 手伝いくらいはする
- ③ 事業の実行委員として手伝う
- ④ まちづくり推進委員会の中で活動したい
- ⑤ 忙しくてできない
- ⑥ その他
- ⑦ 無回答



※その他

- ・ 出来る時に出来る活動を
- ・ 自分に出来ることであれば手伝ってもよい

設問 18 まちづくり計画に計上すべき事柄

- ・子どもから年寄りまで歌える。例えば「瀬戸音頭」作り，活力のでるまちづくりができれば
- ・この計画を周知してもらいたい
- ・まちづくりの活動をいかに理解してもらい協力してもらおうか？「勝手にどうぞ」や「押しつけてしてもらおう事」みたいなものがない様に
- ・「他人が嫌がることはやめましょう」を大きく示して欲しい。「煙」「犬の鳴き声」
- ・町内全体が見える公園のようなところの整備
- ・参加者が少人数の事業があるが無理して継続する必要があるのか？
- ・各自治会との交流行事の設置
- ・川をきれいにする
- ・町内での喫煙場所指定(自宅等)(タバコのポイ捨てと同等)
- ・単位町内会の中で行事等，活動を活発にしては。
- ・経験を生かし老人の考えも必要，協力体制が必要だと思います
- ・実際に起こりうる夜間での防災訓練。市で借りられるトイレの作り方教室
- ・ボランティア活動中の事故における支援の充実
- ・まちづくり推進委員会を各種団体の頂点とし，組織体制の見直しを検討する小委員会等の発足を望む
- ・現状は一部の人が多く事業を企画運営まで行っている様に思われる。事業を分担し，専門リーダーを中心にじっくり企画運営ができるようにし，消化型事業に終わらず本来の目的を達成できる内容の充実を図っていくことが大切だと思います。
- ・歩いて出かけやすい環境や趣味や習い事があれば良い。
- ・水路の清掃活動に対する全町的な取り組み。(高齢化により用水路の清掃活動にでる人が減少している)
- ・公園使用マナーについて

(資料)

2 瀬戸学区まちづくり推進委員会規約

(名称)

第1条 この委員会は、瀬戸学区まちづくり推進委員会（以下「委員会」という）と称する。

(目的)

第2条 この委員会は、住民主体の地域づくりに向けて、協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 この委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 地域課題に取り組む事業
- (2) 地域の活性化に向けた事業
- (3) コミュニティの育成に取り組む事業
- (4) 地域の環境づくり並びに健康づくりに取り組む事業
- (5) まちづくり推進委員会運営事業
- (6) その他、目的を達成するために必要と認める事業

(構成)

第4条 この委員会は、別表に定める各種団体・機関の代表者及び学識経験者等をもって構成する。

(役員)

第5条 この委員会に委員長1名、副委員長1名、事務局長1名、会計1名、監査2名を置き、必要に応じて他の役員を置くことができる。

(役員を選任)

第6条 役員は委員会において選任する。

2 監査は、他の役員を兼ねることができない。

(役員職務)

第7条 委員長は、この委員会を代表し、会務を総括する。

2 会計は、この委員会の会計を担当する。

3 監査は、この委員会の会計を監査する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 委員会の会議は委員長が招集し、次の事項を審議する。

- (1) 規約の改正
- (2) 役員選出
- (3) 予算及び事業計画
- (4) 決算及び事業報告
- (5) その他、必要な事項

第10条 委員会の会議の議長は、委員長がこれに充たる。

(会議の定足数)

第11条 委員会の会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

(会議の議決)

第12条 委員会の議事は、この規約に定めるもののほか、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の書面表決等)

第13条 止むを得ない理由のため委員会に出席できない委員は、書面をもって表決し、又は他の委員を代理人として表決を委任することができる。

2 書面表決又は表決委任をした委員は、その会議に出席したものとみなす。

(会議の概要の作成及び公表)

第14条 委員会の議事については、次の事項を記載した会議の概要を作成する。

(1) 日時及び場所

(2) 委員等の現在数及び出席者数(書面表決者及び表決委任者を含む。)

(3) 議決事項及びその結果

2 委員会が行う事業の計画・報告並びに予算・決算については、広報紙等で広く地域住民に公表する。

(会計)

第15条 この委員会の経費は、補助金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(会計帳簿の整備)

第16条 この委員会は、地域住民が閲覧できるよう会計に関する帳簿を整備する。

(規約の変更)

第17条 この規約は、委員会において議決を得なければ、変更することはできない。

(雑則)

第18条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

附則

この規約は、2006年(平成18年)4月 1日から施行する。

この規約は、2007年(平成19年)4月 1日から施行する。

この規約は、2009年(平成21年)4月 1日から施行する。

この規約は、2010年(平成22年)4月 1日から施行する。

この規約は、2012年(平成24年)4月 1日から施行する。

(別表) 第4条関係

瀬戸学区まちづくり推進委員会構成団体

- (1) 瀬戸学区自治会連合会
- (2) 瀬戸学区の福祉を高める会
- (3) 瀬戸学区行政職員の会(瀬戸会)
- (4) 瀬戸学区老人クラブ連合会
- (5) 瀬戸学区体育会
- (6) 部落解放同盟瀬戸支部
- (7) 瀬戸学区子ども会育成協議会
- (8) 消防団瀬戸分団
- (9) 瀬戸学区青少年育成員協議会
- (10) 福山西交通安全協会瀬戸支部
- (11) 南防火協会瀬戸支部
- (12) 瀬戸小学校
- (13) 瀬戸小学校PTA
- (14) 瀬戸学区ボランティアの会
- (15) 瀬戸学区自主防災協議会
- (16) 瀬戸学区防犯組合
- (17) 瀬戸学区公衆衛生推進委員会
- (18) 瀬戸学区民生児童委員会
- (19) 学識経験者
- (20) 瀬戸小学校安全パトロール会
- (21) 瀬戸公民館運営委員会
- (22) 瀬戸公民館

